

別記様式 5

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
農研機構 AI 研修事業	本部総務部長 藤原 浄明 (茨城県つくば市観音台 3-1-1)	平成30年12月3日	(株)UEI (東京都台東区台東 4-19-9) 法人番号5010001099530	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、会計規程第38条第1号に該当する。	-	11,724,264	-	-	-	-	-	
マイクロ波試料前処理装置	本部総務部長 藤原 浄明 (茨城県つくば市観音台 3-1-1)	平成30年12月11日	アズサイエンス(株) (長野県松本市村井町西 2-3-35) 法人番号8100001013784	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第28条第1項に該当するため。	-	2,869,560	-	-	-	-	-	
卓上型多検体細胞破碎装置	九州沖縄農業研究センター筑後・久留米研究拠点 水田作研究領域長 入来 規雄 (福岡県筑後市大字和泉 496)	平成30年12月11日	(株)新興精機佐賀営業所 (佐賀県佐賀市鍋島 3-9-6) 法人番号2290001003252	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第28条第1項に該当するため。	-	2,106,000	-	-	-	-	-	
ロボット制御・安全システム開発ソフトウェア (Mathworks社)	本部総務部長 藤原 浄明 (茨城県つくば市観音台 3-1-1)	平成30年12月12日	マスワークス合同会社 (東京都港区赤坂 4-15-1) 法人番号3010403007563	当該ソフトウェアの日本国内における唯一の販売代理店はマスワークス合同会社のみであり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,062,800	-	-	-	-	-	
課税軽油	北海道農業研究センター所長 安東 郁男 (北海道札幌市豊平区羊ヶ丘 1)	(平成30年11月29日) 平成30年12月12日	ミナミ石油(株) (北海道札幌市北区篠路 7条 1丁目) 法人番号7430001016549	競争入札に付したが落札せず、再度の入札を行っても落札者がなかったことから会計規程第38条第4号及び契約事務実施規則第28条第1項に該当するため。	-	(1,672,608) 1,554,672	-	-	-	-	-	単価契約 変更契約(第4回) 変更後 @111,048円× 予定数量 14,000L
H30外国雑誌(出版社Annual Reviewsほか)(平成31年度分)	本部総務部長 藤原 浄明 (茨城県つくば市観音台 3-1-1)	平成30年12月20日	(株)紀伊屋書店水戸営業所 (茨城県水戸市南町 3-4-57) 法人番号4011101005131	外国雑誌の電子ジャーナルであり出版元の指定する代理店のみとの契約となり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	12,074,791	-	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
H30外国雑誌（出版社 Bioscientificaほか）（平成31年度分）	本部総務部長 藤原 浄明 （茨城県つくば市観音台3-1-1）	平成30年12月20日	ユサコ（株） （東京都港区東麻布2-17-12） 法人番号2010401030329	外国雑誌の電子ジャーナルであり出版元の指定する代理店のみとの契約となり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	7,816,009	-	-	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。